

第 10 回 池袋駅周辺地域再生委員会 交通検討部会

議 事 録 (案)

I. 日 時：令和 4 年 10 月 6 日（木）14:00～15:30

II. 場 所：豊島区役所 5 階 508 会議室（Teams による Web 参加を併用）

III. 部員名簿：

区 分	所 属 ・ 役 職	氏 名	備 考
会長	東京大学大学院 新領域創成科学研究科 特任教授	中村 文彦	
副会長	東京大学大学院 工学系研究科 社会基盤学専攻 教授	羽藤 英二	欠席
〃	イーグルバス株式会社 顧問	坂本 邦宏	欠席
〃	日本大学 理工学部 土木工学科 教授	大沢 昌玄	欠席
会員	国土交通省 都市局 街路交通施設課 街路事業調整官	角田 陽介	
〃	東京都 都市整備局 都市づくり政策部 土地利用計画課長	谷内 加寿子	代理 Web
〃	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課長	新良 京子	代理 Web
〃	東京都 都市整備局 都市基盤部 交通計画調整担当課長	小島 朋己	Web
〃	東京都 都市整備局 都市基盤部 街路計画課長	高橋 栄二	
〃	東京都 建設局 道路管理部 安全施設課長	和田 真治	Web
〃	警視庁 交通部 交通規制課 都市交通管理室長	椎名 啓雄	代理
〃	警視庁 池袋警察署 交通課 課長	坪川 史郎	
〃	警視庁 目白警察署 交通課 課長	中川 正宗	
〃	警視庁 巣鴨警察署 交通課 課長	坂梨 篤宏	欠席
〃	一般社団法人東京バス協会 専務理事	二井田 春喜	Web
〃	公益財団法人東京タクシーセンター 指導部次長 施設管理課長兼務	平瀬 剛	Web
〃	東京商工会議所 豊島支部 会長	渡邊 裕之	
〃	豊島区商店街連合会 総務副部長	西形 公一	欠席
〃	豊島区町会連合会 副会長	塚田 義信	
〃	豊島区観光協会 常任理事	前原 一仁	Web
〃	豊島区 副区長	齊藤 雅人	欠席
〃	豊島区 都市整備部長	近藤 正仁	
〃	豊島区 都市整備部 土木担当部長	宮川 勝之	欠席

IV. 議事次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事
 - 1) 第9回池袋駅周辺地域再生委員会・交通検討部会議事の確認
 - 2) 令和4年度の実施内容について
4. 報告事項
 - 1) 池袋地区駐車まちづくりマネジメントの導入について
 - 2) 池袋駅西口地区のまちづくりについて
5. その他
6. 閉会

V. 配布資料

議事次第

- 資料1 昨年度（令和3年度）の取り組みと本年度（令和4年度）の取り組み
- 資料2 令和4年度実証実験計画書
- 資料3 地区マネジメントの導入について
- 資料4 池袋駅西口地区のまちづくりについて
- 資料5 第10回池袋駅周辺地域再生委員会・交通検討部会 委員名簿
- 参考資料1 第9回池袋駅周辺地域再生委員会・交通検討部会 議事録（案）
- 参考資料2 総合的な駐車対策の在り方 概要版

VI. 議事概要

○開会

（事務局）

- ・前回の第9回交通検討部会では、南北区道歩行者優先化に関する昨年度の実証実験の実施結果について御意見を頂いた。本日の会議では、今年度の実証実験の内容について、ご意見を頂きたい。委員の皆様には引き続き御協力を宜しくお願ひしたい。

○会長挨拶

（中村会長）

- ・前回の第9回交通検討部会では、南北区道の歩行者優先化に関する実証実験の結果についてご報告頂いた。これまで10年以上に渡り池袋地区の交通のあり方について議論を行ってきたが、その中で少しずつ歩行者の賑いが生まれていると感じている。今回の会議では、今年度の実施内容について御審議頂くことになるが、本日も活発な議論をお願ひできればと思っているので、宜しくお願ひしたい。

○資料の取り扱いについて

- ・本会議は、豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開とさせて頂く。

ただし、本日の議事の報告事項の「地区マネジメント導入について」は、「豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱第4条第1項の2」並びに「豊島区行政情報公開条例第7条各号に掲げる非公開情報に該当する事項について審議を行う場合」に該当すると判断し、非公開とさせて頂く。

- ・また、参考資料1「第9回池袋駅周辺地域再生委員会・交通検討部会 議事録（案）」は現時点では（案）であり内容が未確定なため非公開とする。

○傍聴者の確認

（傍聴希望者なし）

○事務局より「議題1 第9回池袋駅周辺地域再生委員会・交通検討部会議事の確認」の説明 討議内容は以下のとおり。

（中村会長）

- ・前回の議事録についてご意見等あればお願いしたい。

（一同）

- ・なし。

（中村会長）

- ・意見等はないようなので、議事録については承認ということで良いか。

（一同）

- ・異議なし。

○事務局より「議題2 令和4年度の実施内容について」の説明

討議内容は以下のとおり。

（委員）

- ・AIカメラによる人流検知の実証実験について、傘を差している場合は検知しづらいということだが、そうすると雨天時はほぼ検知できないということか。

（事務局）

- ・傘で隠れていたり重なってしまっていると検知の精度が落ちてしまう。このため、多くの人が傘をさすような状況になると、その分精度が低下してしまう。今回の実証実験では予備日を設定しており、天候が良い日でデータを取得する予定である。
- ・今回の実証実験では、まずAIカメラで人を検知することを目的としているが、次のステップとして傘の認識も技術的には可能であると考えているので、将来的には雨天時でも検知は可能であると考えている。

（委員）

- ・AIカメラで撮影する画像の解像度はどの程度か。

（事務局）

- ・将来的には既存の防犯カメラを活用することを考えているため、人流検知では市販のWEBカメラを使用する。

（中村会長）

- ・まちづくりの視点として、雨の日に人が多い箇所や横断歩道の手前などで人が多く滞留する箇所などが分かると、今後の交通対策に活用できる。AI カメラの活用方法の議論は今後かと思うが、今回の実証実験では、AI の技術を活用してどこまでできるのかということかと思う。

(委員)

- ・資料 1 では、KPI (Key Performance Indicator) である歩行者数を AI カメラで観測しているが、資料 2 では、今回の実証実験は AI カメラで歩行者数が観測できるかを確認するような内容になっている。実際に歩行者数を観測したいのか、AI カメラで歩行者数を観測できるか確認するのが目的なのか、どちらが目的なのかを確認させて頂きたい。

(事務局)

- ・歩行者数が観測できるかの確認だけではなく、歩行者数も観測したいと考えている。今回の AI カメラの観測では、10 秒に 1 回撮影画像を AI で解析して歩行者数をカウントする。10 秒という設定は、観測範囲を端から端まで通行する時間が約 10 秒であるためである。10 秒に 1 回確認することにより通行者を 1 人 1 回カウントできる。但し、ゆっくり歩いている歩行者や速足の歩行者もあり、ダブルカウント又は未カウントなど正確に観測できないことも想定される。このように、従来の調査手法（設定したラインを通過する歩行者を観測する手法）とは手法が異なり、実数との誤差が生じることも想定されるため、今回の実証実験及び今後の検討で改良し、実数に近い精度で観測できるようにしたいと考えている。

(委員)

- ・ということは、精度の検証は実施するということが良いか。

(事務局)

- ・実施する。

(委員)

- ・その場合、注意が必要な点として、AI の性能にもよると思うが、季節による日の当たり方や天候、昼夜の時間帯（日陰等）、カメラの設置場所等で精度が変わると思うが、それらは検証し調整済ということで宜しいか。

(事務局)

- ・本番の実証実験に至るまでに、何度もテスト撮影を重ねており、日の当たり方、日陰の課題は AI のアルゴリズムを修正することで、精度は向上している状況である。

(委員)

- ・機械によって 365 日 24 時間撮影し続けることにより、平日・休日別、季節別の分析ができたり、さらに曜日、時間帯、天候、気温等のデータと紐付けることにより今後人流の予想等にも活用できると思われるので、とても有意義な実験であると思う。

(中村会長)

- ・小島委員の御発言のとおり、今後様々な分析等に活用できるとなれば非常に意義のある取り組みであるので、今後も精度の向上に努めて頂きたい。

(中村会長)

- ・他に質問、意見等がなければ、本年度の実施内容については交通検討部会として承認する

ということで宜しいか。

(一同)

- ・異議なし。

○事務局より「報告事項1 池袋地区駐車まちづくりマネジメントの導入について」の説明

討議内容は以下のとおり。

(中村会長)

- ・池袋地区では、交通戦略に基づく駐車関連の計画及びルールとして、「駐車場整備計画」、「駐車場地域ルール」、「荷さばきルール」を策定しているが、それぞれ施策の対象が限定されているため施策全体の整合が取りづらく、横断的な施策の実施が難しいこと、それぞれの計画及びルールに会議体が設置されていることから、重複して参画する委員にとっては会議出席等の負担が大きいことを課題として挙げて頂いた。地区マネジメントの導入により、これらの課題が改善することを期待する。池袋地区では駐車とまちづくりは密接に関わっているため、この仕組みをうまく活用して頂ければと思う。東京や他の都市、さらに視野を広げれば世界でも様々な取り組みが行われているので、情報共有しながら、池袋にとってより良い施策を進めていけたらと思う。

○事務局より「報告事項2 池袋駅西口地区のまちづくりについて」の説明

討議内容は以下のとおり。

(委員)

- ・課題として貨物車の駐車施設が不足していることを挙げているが、池袋西口駐車場（都市計画駐車場）の再編の考え方の中では触れられていない。どのように考えているか。
- ・資料4(5)に「都市計画駐車場の出入口については、当該施設利用者だけでなく、駅周辺の歩行者環境を向上させる配置とする。」との記載があるが、「駐車場の出入口」とは自動車の出入口を差すのか、施設利用者（歩行者）の出入口を差すのか。

(事務局)

- ・池袋西口の都市計画駐車場は、再開発に合わせて再整備するが、再整備後も現状の台数(160台)は整備してもらおう。この都市計画駐車場を含めた地区全体の駐車施設、さらには東口の都市計画駐車場を含めて、今後貨物車の駐車施設や新たなモビリティへの対応などを検討していきたいと考えている。
- ・「駐車場の出入口」とは、自動車の出入口を差している。自動車の動線については、歩行者ネットワークに配慮した計画としていきたい。また、歩行者の動線についてもバリアフリーへの対応など指導していきたい。

(委員)

- ・今後、都市計画駐車場の都市計画変更を行うにあたって、上位計画である駐車場整備計画には今ご説明のあった内容は記載されていないと思われるが、どのように整理していくのか教えて頂きたい。

(事務局)

- ・先程、地区マネジメントの導入について御説明をさせて頂いたが、地区マネジメントの中

で都市計画駐車場に持たせる機能であったり、台数も含め検討したいと考えている。そこで合意が得られれば、駐車場整備計画を改定する可能性があり、計画と事業の整合が図られると考えている。

(委員)

- ・法的な考え方として、駐車場整備計画があつて都市計画に結び付くということが筋であるので、関係機関とよく調整して頂きたい。

(中村会長)

- ・高橋委員から「駐車場の出入口」の文言について指摘があつたが、車両の出入口なのか施設利用者の出入口であるのか分かりづらいので、分けて考え方を記載して頂きたい。

(事務局)

- ・承知した。

(豊島区観光協会 常任理事 前原委員)

- ・現況の池袋西口駐車場の住所表記に誤りがあるのではないかと。

(事務局)

- ・確認し、誤りであれば訂正を行う。

(委員)

- ・確認だが、西口に再整備する都市計画駐車場は、駐車台数は現在の規模を確保し、高さ制限などは現在よりも改善するという認識で良いかと。

(事務局)

- ・そのとおりである。駐車場地域ルール運用マニュアルの構造基準は、東京都駐車場条例に則っており、現況の高さ制限 2.0m は不適合である。再整備後は貨物も駐車可能な都市計画駐車場整備とすることを前提としている。

(委員)

- ・中村会長からも指摘のあつた「駐車場の出入口」については、自動車の動線と歩行者の動線は極力分けて安全確保に留意にするよう警察から必ず指導をするので、ご留意願いたい。

(事務局)

- ・西口の交通広場について、現在警視庁と協議をさせて頂いており、その中で駐車場の出入口についても協議させて頂ければと思つているので、引き続き宜しく御願いたい。

VII. その他

(事務局)

- ・次回の交通検討部会の開催は、令和5年2月頃を予定している。詳細については決まり次第、別途連絡する。

以 上